

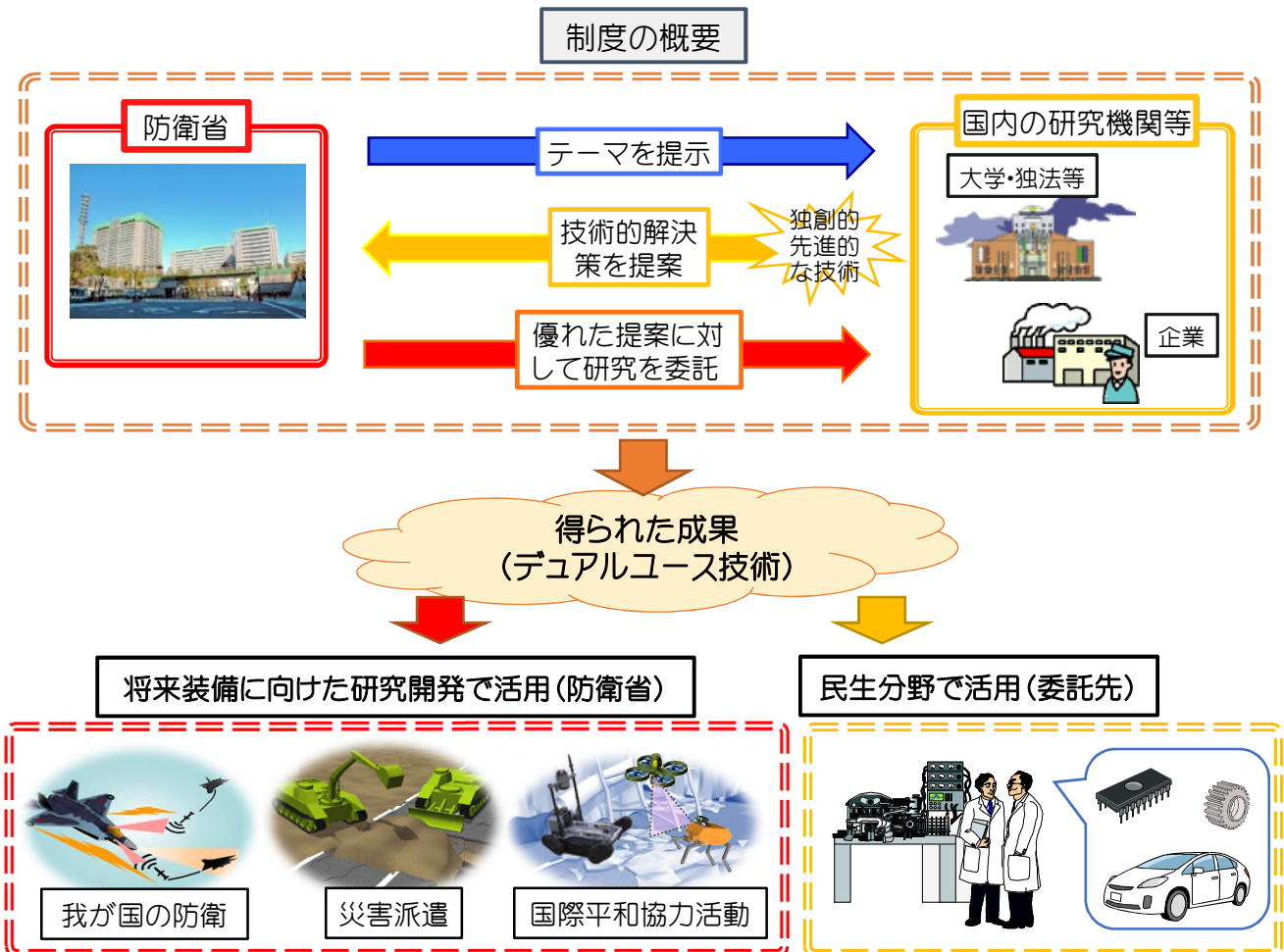
# 安全保障技術研究推進制度

防衛省では、装備品への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成するために、平成27年度から競争的資金制度\*である安全保障技術研究推進制度を開始します。

\* 資金配分主体が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

## ● 本制度の概要

- ★ これまで防衛省では、民生技術を積極的に活用し、安全保障に係る研究開発の効率化を図ってきたところですが、昨今の科学技術の進展を踏まえ、より一層革新的な技術に対する取組みを強化すべく、広く外部の研究者の方からの技術提案を募り、優れた提案に対して研究を委託する制度を立ち上げます。
- ★ 本制度の研究内容は、基礎研究を想定しています。得られた成果については、防衛省が行う研究開発フェーズで活用することに加え、デュアルユースとして、委託先を通じて民生分野で活用されることを期待しています。
- ★ 研究者の幅広い参加を促すため、本制度では成果が公開可能であることを原則としており、また、知的財産権は所定の条件の下で委託先に帰属させることが可能です。



## ● 本制度への応募資格

★ 本制度は、日本国内において、研究を実施する能力のある以下の機関に所属する研究者あるいは研究者グループを対象としています。

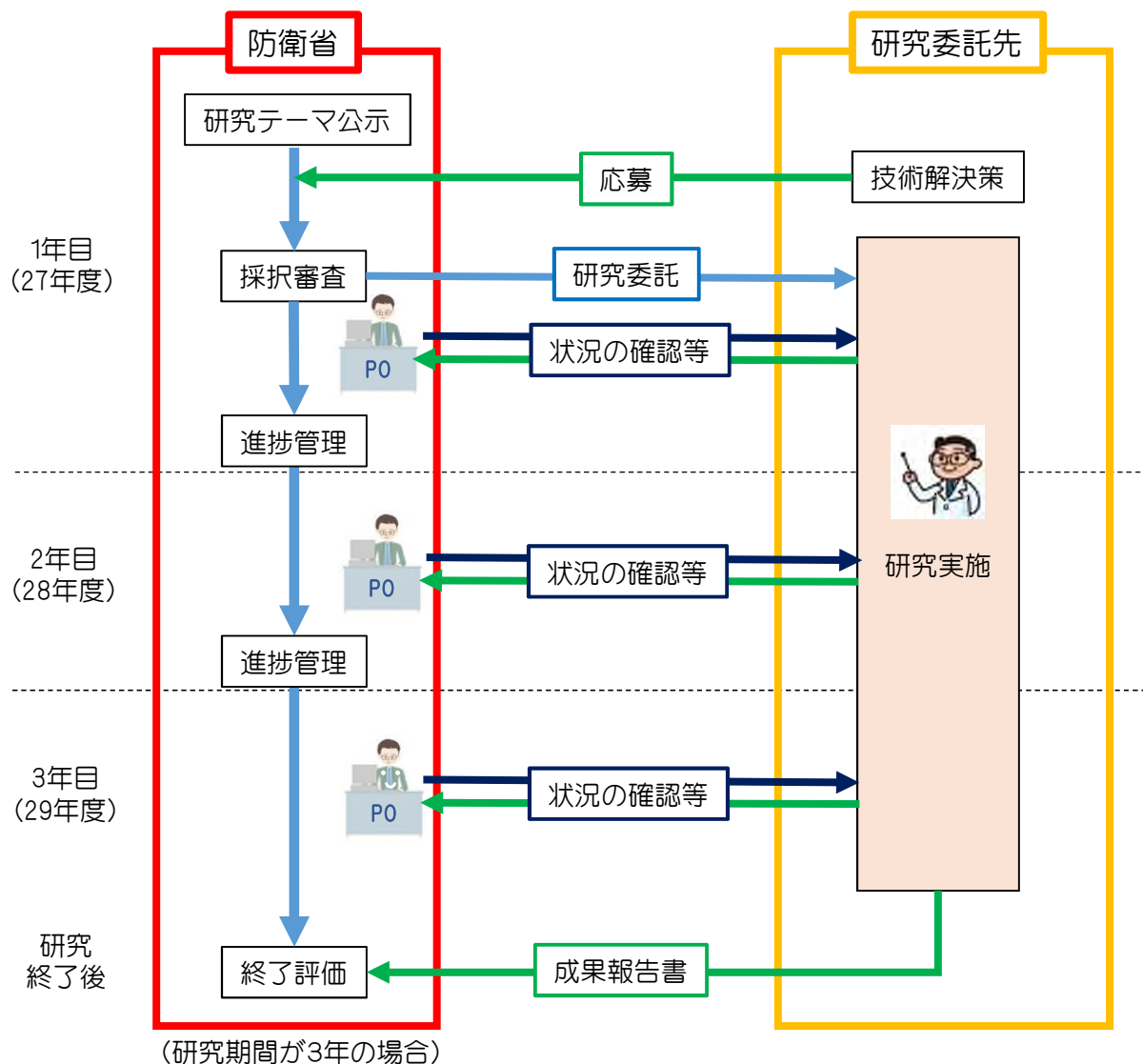
- (1) 大学、高等専門学校又は大学研究共同利用機関
- (2) 独立行政法人、特殊法人又は地方独立行政法人
- (3) 民間企業、大学発ベンチャー又は公益・一般法人

★ 研究の総括的な責任者（研究代表者）は、日本国籍を有していることが必要です。また、研究実施場所は、原則としてすべて日本国内にあることが必要です。

★ 研究代表者の所属する機関は、日本の法律による法人格をもつ組織であることが必要です。

## ● 研究の進め方

採択決定後、研究委託先と防衛省との間で単年度毎に委託契約を締結して研究が開始されます。研究実施中は、防衛省所属のプログラムオフィサー（PO）が、随時、進捗を管理します。当該年度の実施状況に問題がなければ、引き続き次年度の委託契約を締結します。所定の研究期間終了後、成果報告書の提出が求められるほか、終了評価が実施されます。



## ● 経費規模及び期間

委託金額 1件あたり、最大3,000万円/年 程度 (間接経費別途)  
研究期間 1～3年 (毎年度、委託契約を更新)

## ● Q&A

**Q1** 研究機関等の体制に条件がありますか。

**A1** 研究代表者の所属する研究機関は、提案した研究を実施する能力があることを応募時に示す必要があります。また、契約までに、「研究機関における競争的資金の管理・監査の指針」及び「防衛省における競争的資金に係る研究活動の不正行為への対応に関する指針」に基づく体制が構築されていることが必要です。詳細は、ホームページに掲載する公募要領等において記載します。

**Q2** 採択審査はどのように行われるのでしょうか。

**A2** 採択審査は1次審査、2次審査、最終審査の順に行います。1次審査では、応募書類を元に省内の職員が採点します。2次審査では、主として研究代表者が日本語によるプレゼンテーションを行い、外部の審査委員が採点します。応募が多数の場合、審査委員により2次審査の対象とする案件を選別することがあります。最終審査では、主として外部の審査委員で構成される委員会が、1次審査と2次審査の採点結果を踏まえて総合的な観点から採択案件を選定します。

採択が決定された後、研究計画等の諸条件を調整・確認した後に研究代表者が所属する機関と防衛省との間で委託契約を締結し、研究を実施していただきます。

**Q3** 終了評価はどのように行われるのでしょうか。

**A3** 研究終了後の終了評価では、研究代表者の方に研究成果を口頭発表していただき、主として外部の専門家がその内容を精査し、事業の結果を判断します。また、本制度において実施された研究成果については、研究代表者又は所属する研究機関の了解の下、防衛省が開催するシンポジウム等において発表していただくことがあります。

**Q4** 研究成果を外部に公開できますか。

**A4** 本制度では、得られた成果は公開することを原則としております。なお、知的財産権の取扱いについてお互いに確認するため、公開前にご連絡いただくこととしております。

**Q5** 研究費の使い方に関して注意することはあるでしょうか。

**A5** 本制度の研究費は委託費であり、助成的性格を持つ補助金等とは異なります。用途の制限については、他省庁における委託研究のそれとほぼ同等です。なお、研究費は「委託費」として、研究終了後の支払いとなりますが、研究代表者から依頼があった場合、研究期間途中の概算払いを認めることがあります。

※ 本制度の細部につきましては、ホームページに掲載する公募要領等をご参照ください。

## ● 今後のスケジュール(予定)

平成27年6月	必要情報を防衛省ホームページに公表
平成27年7月	公募開始
公募終了後	技術提案を採択審査
平成27年10月下旬頃～	委託契約を締結

応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により申請してください。  
皆様からの積極的な応募をお待ちしております。

### 本制度に関するお問い合わせ先

〒162-8830 東京都新宿区市谷本村町5-1  
防衛装備庁技術戦略部技術振興官  
TEL: 03-3268-3111(代表) 内線28513 28514  
e-mail: funding@cs.atla.mod.go.jp

*MEMO*